

川崎町と「包括的連携協定」が締結されました

4月5日(水)、川崎町の小山修作町長をはじめ4名の職員の方にお越しいただき、川崎町と本学との「包括的連携協定」締結式が行われました。本学からは合田隆史学長、水田恵三副学長、黄梅英副学長など10名の教職員が参加しました。

川崎町では「人口減少」問題に対処するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、出産祝い金の交付を含めた子育て支援や移住・定住の促進など、さまざまな取り組みを実施しており、その政策の実現のために「人」を大切にしているとのことでした。小山町長から川崎町のゆるキャラ「チョコえもん」の紹介もしていただき、締結式は和やかな雰囲気で行われていきました。

本学では2017年度から「地域実践コース」がスタートし、地域課題の解決に向けた活動を作り出していく行動力のある人材育成を目指しています。今回の協定締結以降、川崎町と本学学生が連携し、学生の行動力やアイデアを活かして、人材育成、まちづくり、産業振興等に相互に協力していく予定です。6月17日には本学で川崎町へのバスツアーも企画されており、相互交流の更なる展開が期待されます。

包括的連携協定の目的

尚綱学院大学と川崎町が包括的な連携のもと、地域の課題に適切に対応し、まちづくりをはじめ様々な分野において相互に協力することで、地域を担う多種多様な人材の育成と地域社会の発展に寄与することを目的とするものです。

主な内容

- ①人材育成に関する事項
- ②まちづくりに関する事項
- ③産業振興に関する事項
- ④地域医療の充実に関する事項
- ⑤保健・福祉の推進に関する事項
- ⑥教育・研究・文化の振興に関する事項
- ⑦その他目的を達成するために両者が必要と認める事項



締結式の様子



(川崎町マスコットキャラクター)